

2023年7月12日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号 株式会社 仙 台 銀 行

「ヘルスサポート休業制度」導入に伴う 医療法人珀晴会 仙台ソレイユ母子クリニックとの業務提携について

株式会社仙台銀行(本店 仙台市 頭取 鈴木 隆)は、医療法人珀晴会 仙台ソレイユ 母子クリニック(本院 仙台市 理事長 村川 晴生)と不妊治療に係る業務提携契約を 2023年7月1日に締結いたしましたので、お知らせします。

当行では、当会からの情報提供やアドバイスを踏まえ、2023年4月1日に「ヘルスサポート休業制度」を導入しており、本件により今後も連携強化を図るものです。

今後も全職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働きがいと働きやすさを両立 する組織をつくることで企業力を高め、「人で勝負する銀行」を目指してまいります。

記

1. 業務提携契約について

本契約は、不妊治療を希望する職員のプライバシーを尊重しながら、安心して相談できる体制の構築を目的として締結したものです。

【医療法人珀晴会 仙台ソレイユ母子クリニック概要】

住 所	〒982-0014 仙台市太白区大野田 4 丁目 31-3
ホームページ	https://sendai-soleil.jp/

2.「ヘルスサポート休業制度」概要

内 容	長期休業を必要とする不妊治療及び、通院によるがん治療を希望する職員 が医学的治療を行うための休業
対象者	全役職員
期間	不妊治療:原則、6ヶ月から1年 がん治療:必要日数に応じて取得(半日単位での取得も可能)
実施日	2023年4月1日

以上

じもとグループは SDGsに賛同しています



本件に関する問合せ先 総務部人事課 後藤 電話番号 022-225-8250

